

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月14日

宮城県遠田郡美里町長 相澤 清一

1. 条件付一般競争入札に付する事項
- (1) 業 務 名

令和2年度 美里町立小中学校内情報通信ネットワーク整備業務
- (2) 履 行 場 所

遠田郡美里町牛飼字清水江220番地ほか
- (3) 履 行 期 間

議決の日の翌日から令和3年3月31日まで
- (4) 概 要

町内9小中学校において高速大容量の通信ネットワーク、教育用コンピューター機器（タブレット端末）を整備する。
(1)拠点ルータ 10台 (2)基幹スイッチ 10台 (3)フロアスイッチ 34台
(4)タブレット端末 ※キーボード・タブレットケース含む 1,853台
(5)端末管理ツールMDM 1,853台 (6)フィルタリングソフト 2,051台
(7)充電保管庫 71台
- (5) 支 払 条 件

一括払い
- (6) 予 定 価 格

事後公表
- (7) 最低制限価格

設定しない
- (8) 入 札 方 法

条件付一般競争入札（入札後審査郵送方式）
- (9) 契 約 保 証 金

契約金額の100分の10

2. 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項
- 令和元・2年度美里町入札参加資格の承認を受けている業者で、下記の条件を満たしていること。

登録業種	物品（電算・通信機器）
事業所の所在地に関する条件	宮城県内に本社（本店）又は支店（営業所）を有すること。
業務実績に関する条件	過去 10 年間に学校施設又は官公庁施設においてパソコン等の機器を含め1千万円以上の通信ネットワーク構築の業務等を元請として受注した実績があること。なお、学校施設とは、公的機関に限らず、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。
その他の条件	別紙入札後審査郵送方式条件付一般競争入札公告共通事項に示すとおり

3. 入札担当課

区 分	担 当 課	電話番号	住 所
入札担当課	美里町総務課	0229-33-2111	〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米13番地
発注担当課	美里町教育総務課	0229-58-0500	〒989-4205 遠田郡美里町木間塚字中央1番地

4. 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
設計図書等の閲覧	令和 2年 9月14日（月）から 令和 2年10月 8日（木）まで	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課
質 問 の 受 付	令和 2年 9月29日（火）から 令和 2年 9月30日（水）まで	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課
回 答 書 の 閲 覧	令和 2年10月 1日（木）から 令和 2年10月 2日（金）まで	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課
入 札 書 受 付 締 切	<u>令和 2年10月 9日（金）</u> （同日午後4時まで到達したもの まで有効。 <u>配達証明付郵便に限る</u> ）	郵送先 〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課
開 札	令和 2年10月16日（金） 午前10時00分から	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町役場3階大会議室
入 札 結 果 の 公 表	落札決定した日の翌日	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課

- (注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- (注2) 設計図書等とは、当該業務に係る仕様書、図面及び契約条項等をいう。

5. 入札参加時の提出書類
- 入札参加を希望する者は、以下の書類を配達証明付郵便にて提出するものとする。（持参は認めない）
- (1) 入札書（入札金額については、総額（税抜）を記載すること。）

(2) 積算内訳書（設計図書等の閲覧にて示した設計内訳書様式に金額を記載したもの）

(3) その他入札執行者が必要と認めた書類（担当者の名刺）

6. 資格審査時の提出書類
- (1) 入札執行者から開札後入札参加確認書類の提出を求められた落札候補者は、下記の書類をすみやかに提出すること。

イ 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

ロ 業務実績等確認調書（様式第2号）
【契約書等の納入実績が分かる書類の写しを添付】

ハ 指名停止確認調書（様式第3号）

ニ 委任状（代表者以外の者が、上記の書類を提出する場合）

ホ その他入札執行者が入札参加資格及び仕様確認のため必要と認めた書類

※ 上記の様式は、美里町ホームページよりダウンロードできる。

7. 設計図書の閲覧等
- 設計書、仕様書等に関しては、美里町ホームページよりダウンロードできる。

8. その他
- (1) 本業務の応札者が1社の場合でも有効とする。

(2) 落札者は、7日以内に所定の契約書により町と業務委託仮契約を締結するが、契約の効力は美里町議会の議決を経てから生じるため、それまでの間は仮契約の扱いとなる。

(3) その他の事項は、別紙「入札後審査郵送方式一般競争入札公告共通事項」に示すとおりとする。
美里町ホームページにて閲覧できる。

(4) 本入札に関する規定は、「美里町建設工事執行規則」及び「美里町建設工事条件付一般競争入札及び指名競争入札参加心得」を準用するので、必読すること。
尚、条文中にある「建設工事」・「工事」を「業務」に読み替える。